

平成27年度第6回経営協議会議事要録

日 時 平成28年3月24日（木）15時00分

場 所 愛知教育大学 第三会議室

出 席 学内委員5名 欠席 なし

学外委員5名 欠席 1人

会議成立

開会15時10分

議事に先立ち、学長から、本日の教育交流館及びAUEスクエアの視察等について説明・あいさつの後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

議 題

1. 平成27年度第5回経営協議会議事要録の承認について

議長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 第3期中期目標・中期計画の確定について

議長から提議され、学長（評価委員会委員長）から、標記については、2月3日開催の本協議会で提示した内容に「VI予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」並びに「VII短期借入金の限度額」を加えた正式版であることについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

なお、今後のスケジュールとして、3月23日に国立大学法人評価委員会総会が開催され、3月31日までに中期計画が認可される予定である旨補足説明があった。

3. 平成28年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

議長から提議され、学長（評価委員会委員長）から、第3期中期目標期間は4年目終了時において中間評価が実施されるため、平成31年度までに中期目標を達成できることを想定して、平成28年度の年度計画案を作成したこと、及び客観的な検証ができるよう可能な限り具体的な到達指標を盛り込んでいること等について資料に基づき説明があった。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下、同様）

○「戦略性が高く、意欲的な計画」と記載された項目について、説明願いたい。

●中期目標・中期計画において、各法人の質的向上を促す観点から設定が求められているもので、機能強化に向けた特色ある活動や高い目標であると考えられるものを選び、申請する。これが国立大学法人評価委員会において審議され、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として認定されることになる。また、評価の際には、達成状況のみを評価するのではなく、プロセスや内容等も評価される。

4. 給与支給制度の改正について

議長から提議され、白石理事から、教員免許状更新講習について、平成28年度から「選択必修領域」が導入されることに伴い、現行の教員免許状更新講習手当の講習区分及び手当額を改正することについて、資料に基づき説明があり、これを承認した。

5. 就業規則等の一部改正について

議長から提議され、白石理事から、就業規則等の一部改正について、岡崎労働基準監督署是正勧告等の対応として、①労働条件通知書の変更、②懲戒規程及び懲戒処分標準例の改正、③採用時の健康診断受診、長時間労働に対する医師の指導等に係る就業規則の改正、④ストレスチェックに係る安全衛生規程の改正を行うこと、並びにその内容等について、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

なお、今後の是正勧告等の対応として、今回行った時間外労働の実態調査を踏まえ、長時間労働の改善対策が必要であり、3月31日までに改善策を提出する旨補足説明があった。

○改善策の方向性について説明願いたい。

●岡崎3附属学校については、県の公立学校教員と同じような形で対応することで、労基署に理解いただき、改善策を作成した。名古屋3附属学校と高等学校については、来年度、それぞれの実態に合わせて改善していきたい。

6. 国立大学法人愛知教育大学役員規程の全部改正について

議長から提議され、白石理事から、標記規程の改正理由として、国立大学法人法の改正及び学長選考規程等の制定に伴い、全部改正することについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

7. 国立大学法人愛知教育大学役員要項の一部改正について

議長から提議され、白石理事から、標記要項の改正理由として、議題6の愛知教育大学役員規程の全部改正に伴い改正することについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

8. 愛知教育大学特別聴講学生規程の一部改正について

議長から提議され、中田理事から、標記規程の改正理由として、大学間連携共同教育推進事業（5大学連携）による学校図書館司書教諭資格取得のための科目（eラーニング授業）を受講する連携大学（愛知県立大学、名古屋学芸大学、桜花学園大学、名城大学）の学生を授業料不徴収の対象とすることについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

○連携している他の大学も同じようなことをやっているのか。愛教大が初めてか。

●5大学間では本学は初めてである。この5大学間連携では、学校図書館司書教諭という資格を得る授業であるというのが特色であり、5大学間に限り受講が可能で、授業料は取らない。県内では、他に単位互換制度はある。

9. 愛知教育大学健康支援センター規程の制定について

議長から提議され、白石理事から、標記規程の制定理由として、保健環境センターを再編し、健康支援センターを新設することについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

10. 愛知教育大学ICT教育基盤センター規程の制定について

議長から提議され、白石理事から、標記規程の制定理由として、情報処理センターをICT教育基盤センターに改組することについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

11. 平成28年度学内予算について

議長から提議され、白石理事から、資料に基づき、学内予算について、運営費交付金の減少、学納金収入の減少、人事院勧告、共済組合負担金率の引き上げによる人件費増等により予算構造が圧迫され、その対策として、定年退職による欠員補充の見直しが必要になること等について、第3期中期目標期間の予算推移シミュレーション及び人件費シミュレーションにより説明の後、平成28年度学内予算案の概要、収入予算内訳及び支出予算内訳等について説明があり、質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

○自己収入を増やす方法としては、授業料を上げるか、志願者を増やすか、入学者を増やすかということか。

●入学者については、定員超過の抑制の通知があり、本学の場合、これまで入学定員に対して110%が上限であったが、それを3年間で段階的に105%にすることになっているため、入学者を増やす方法での増収は見込めない。定員割れを起こさないことが一つの対策である。増収ワーキングを立ち上げ方策を考えているが、大きな増収は望めない。現在のルールで運営費交付金の減額が続くのであれば、大学の規模を小さくするしかない。教職員を減らして、人件費削減で乗り切るしか現実的な案はないと思っている。

○外部資金、寄付についてはどうなっているか。

●寄付については、100万円の大口寄付を含めると年間6,000千円程度だが、平均すると400~500万円である。来年度から寄付担当の職員を置いて、積極的に寄付金を集めようと思っている。

○予算推移シミュレーションで、平成33年度は今年度より収入が▲300百万円となっているが、これはどういうことか。

●運営費交付金は、毎年0.8%ずつ削減され、毎年27,000千円ずつ減っていく試算になる。自己収入は、学部学生の定員超過抑制で、学納金収入が減る試算になる。現状で示された制度に基づく試算である。

○平成28年度学内予算の収入で、PCB廃棄物処理費が約150,000千円あるが、平成33年度までの▲300百万円との影響はどのようになっているか。

●PCB廃棄物処理費は平成28年度限りである。国からの補助金が収入として入っている。ただし、63,749千円の学内からの持ち出しは必要なくなる。

報 告

1. 国立大学法人愛知教育大学学則の一部改正について

白石委員から、資料に基づき、学則の改正理由として、保健環境センター及び情報処理センターの再編に伴い、それぞれを健康支援センター及びICT教育基盤センターと名称変更することについて説明があり、これを了承した。

2. 国立大学法人愛知教育大学危機管理室要項の制定について

白石委員から、標記規程の改正理由として、保健環境センターの再編により、これまでの同センターの業務であった環境関係業務を含めた危機管理業務の統括及び連絡調整のため危機管理室を設置することについて、資料に基づき説明があり、これを了承した。

3. 愛知教育大学教育臨床総合センター心理教育相談室規程の一部改正について

白石委員から、標記規程の改正理由として、心理教育相談室の相談料徴収の正確性を期すため、相談の種類及び相談料の見直しを行ったことについて、資料に基づき説明があり、これを了承した。

4. 平成27年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、資料に基づき、学外委員から質疑・意見のあったもののうち、法人として対応した主な内容について説明があり、今後、本学ウェブサイトにて公表する旨報告があった。

5. 平成28年度経営協議会委員について

議長から、資料に基づき、平成28年度の経営協議会委員について報告があり、交代となる金森委員から、あいさつがあった。

6. 平成28年度経営協議会の開催日程について

議長から、資料に基づき、次年度の開催日程について確認し、本年度同様、年6回の開催を予定している旨報告があった。

7. その他

(1) 次回の開催日について

議長から、平成28年度第1回は4月18日（月）～4月26日（火）の間で日程調整中である旨の報告があった。

閉会 17時10分